まちづくりデザイン部 部長マニフェスト

(作成日) 平成26年4月25日

私の思い

まちづくりデザイン部長 乾 至克

まちづくりデザイン部では、近年の少子高齢化、人口 減少などの社会情勢の変化に対応し、柏原市の将来を見 据えたまちづくりを展開・創造していくとともに、東日 本大震災を教訓に東南海・南海地震などの来たるべき大 地震に備え、市民の生命と財産を守るため、安全、安心 で災害に強いまちづくりを推進します。



また、無秩序な開発の防止に努め、道路整備や緑地確保の指導を通じて、より 良い住環境の実現を目指し、「住んでみたいまちかしわら」、「住み続けたいまち かしわら」を目標に、快適で利便性の高い魅力あふれるまちづくりを市民と協働 で積極的に取り組みます。

(作成日) 平成26年4月25日

重点課題

① 災害に強い街の構築

部の施策概要

まちづくりデザイン部は、都市計画課と用地課の二課で構成されています。 都市計画課では、市の活性化と人口増を目指した都市基盤整備を行うため、都 市計画マスタープランに沿ったまちづくりを推進するとともに、公共施設の耐震 化及び住宅の耐震対策の推進と、まちづくりにおける防災という観点から都市計 画法の地域地区の指定を見直し、安心して暮らせるまちを目指します。

民間建築物に対する開発許可、建築確認や建築指導、生産緑地の指定や解除などの業務を専門的な立場から適正に指導し、処理を行います。

公共施設での建て替えや改修工事においては、バリアフリー化を積極的に取り入れ、高齢者や障害者に優しく、利用しやすい施設の創造に取り組み、また、環境への配慮という点でも、省工ネ機器を採用し、維持管理費の削減に努めます。

用地課では、公共事業のための用地取得に伴う様々な事務や土地開発公社との連絡調整により、公共用地の取得や管理処分を行い、公共事業の円滑な推進に取り組みます。

さらに当部では、平成26年度の重要課題として、巨大地震や火災から市民の くらしを守るため、法に基づく規制や指導を再度徹底することで、被害を最小限 に抑えるよう取り組んでまいります。

また、災害時における広域緊急交通路(R25)は、応急活動(救助、救急、 医療、消火、緊急物資の供給)を迅速かつ的確に実施するための道路であり、地 震発生時に沿道建築物が倒壊して、道路を閉塞することがないよう沿道建築物の 耐震化を促進します。

災害に強い街の構築

(作成日) 平成26年4月25日

戦略課題の目標

将来発生が予測される巨大地震や、大規模火災から市民の生命財産を守るため、広報活動を通じた市民への啓発や、建築上の規制強化による被害の減少を目指します。

(作成日) 平成26年4月25日

施策推進上の目標

地震に対する住宅の耐震性能の向上のため、耐震診断や耐震改修を行う方に対して補助金を提供し、地震発生時の建物の被害の減少を目指します。

また、広域緊急交通路についても、沿道建築物に対し、補助制度を活用した耐震診断及び改修工事の適正な指導を行い、災害時の応急活動を実施するための機能を確保します。

さらに、火災による被害を減少させるため、本年度中に、市街化区域全体を準防火地域に指定いたします。

(作成日) 平成26年4月25日

アウトプット

耐震診断及び耐震改修を市民に周知する為、地域の回覧板や市広報誌でのお知らせ、防災イベント会場での防災グッズ配布、さらには民間協力団体と協力した広報活動を行い、市民の耐震へ意識の向上を目指します。

建物の防火性能向上のため、本年度中に開催予定の都市計画審議会の議決を経て、市街化区域全体の準防火地域の指定を実現する。

(作成日) 平成26年4月25日

アウトカム

地震発生時の倒壊建物の減少と、火災発生時に焼失する建物の減少を通して、 市民の生命と財産を守ります。